

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 第 1 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和 7 年 4 月 9 日

鳥取県立中央病院長 千 酌 浩 樹

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

灯油 J I S 1 号 24,000 リットル

(2) 調達物品の仕様

入札説明書による。

(3) 納入期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(3) 納入場所

鳥取市江津 730 鳥取県立中央病院

(4) 入札方法

入札は、紙入札により行うので、入札説明書に示す方法に従って算出した(1)に掲げる物品の 1 リットル当たりの単価（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。以下「入札単価」という。）を入札書に記入すること。

なお、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった単価から当該金額に 110 分の 10 を乗じて得た金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を減じた金額に相当する単価を入札書に記入すること。

また、契約に当たっては、入札単価をもって契約単価とし、代金の請求に当たっては、契約単価に納入数量を乗じて得た額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）により請求するものとする。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 6 年鳥取県告示第 507 号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が油脂・燃料類の石油に登録されている者であること。

(3) 本件調達の公告日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成 7 年 7 月 17 日付第 157 号）第 3 条第 1 項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務局総務課施設管理担当

4 入札手続等

(1) 入札に関する問合せ先

〒680-0901 鳥取市江津 730

鳥取県立中央病院事務局総務課施設管理担当

電話 0857-26-2271（内線 2762）

電子メール chuoubyouin@pref.tottori.lg.jp

電話 0857-26-7431

(2) 入札説明書等の交付方法

令和 7 年 4 月 9 日（水）から同月 18 日（金）までの間にインターネット上の鳥取県立中央病院のホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/chuoubyouin/>）から入手すること。

(3) 郵便等による入札

不可とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年4月30日(水)午後2時

イ 場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院 会議室1(本館7階)

5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合すること及び納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に令和7年4月18日(金)午後5時まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として、入札単価と1の(1)の予定数量を乗じて得た額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。)第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)第112条第4項の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

詳細は、入札説明書による。